

令和 5 年 2 月 吉日

恵那支店・大井支店の組合員・利用者の皆さまへ

東美濃農業協同組合

代表理事組合長 細江 成徳

恵那支店と大井支店の統合及び恵那支店新築のご案内

平素より、JAひがしみのをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年6月に開催された第23回通常総代会において承認されました総合事業再編計画に基づき、永年お引き立ていただきました大井支店を令和5年5月19日（金）の営業をもちまして閉店し、令和5年5月22日（月）より恵那支店に業務の継承・統合をさせていただきます。また、支店統合と同時に恵那支店を同所に新築オープンいたします。

組合員・利用者の皆さまには、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、今後の対応等につきまして、次の通りご案内いたしますので、何卒ご理解の上ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（1）恵那支店新築オープンについて

- ① オープン日時 令和5年5月22日（月）午前9時
- ② 住 所 恵那市長島町中野1丁目10-1
- ③ 電話番号 0573-25-5291
- ④ F A X 0573-20-0052

（2）大井支店について

- ① 閉店日時 令和5年5月19日（金）午後3時
- ② 電話番号 0573-25-4168は、閉店日の翌日以降はご使用できません。
- ③ F A X 0573-20-0053は、閉店日の翌日以降はご使用できません。

（3）店舗統合に伴うATMの営業について

大井支店：令和5年5月19日（金） 午後3時の閉店をもって終了

恵那支店：令和5年5月19日（金） 午後3時以降休止

令和5年5月20日（土） 終日休止

令和5年5月21日（日） 終日休止

令和5年5月22日（月） 午前8時から通常営業

※恵那支店のATMは、新築オープンに伴い現在の2台から3台に増台して営業いたします。

※7、8ページに掲載の「ネットバンク」をご利用いただくと、スマートフォン・パソコン等から振込・振替・残高照会等のお取引が可能です。是非、ご利用下さい。

(4) ローンセンター恵那店について

新恵那支店には、現在と同じくローンセンターを併設します。営業については次の通りです。

①水曜日、祝日、年末年始を除き土・日曜日も営業しております。

②休日年金相談を第1日曜日に行います。

※令和5年4月2日以降、現行の第3日曜日から第1日曜日に変更予定です。

③休日共済窓口を第3日曜日、祝日、年末年始を除き、令和5年5月27日(土)より営業開始予定です。

※7、8ページ掲載の「Webマイページ」をご利用いただくと、住所変更等のお手続きがスマートフォン・パソコン等から行えます。是非、ご利用下さい。

●支店統合に伴う変更やお手続きについて

《恵那支店でお取引の皆さま》

支店統合に伴う、変更やお手続きの必要はございません。

《大井支店でお取引の皆さま》

(1) 令和5年5月19日以降のご利用店舗について

①金融・共済・営農・経済・出資等のご用命の場合の連絡先

恵那支店 電話番号 25-5291

F A X 20-0052

②営農・経済のご用命の場合の連絡先

恵那アグリセンター 電話番号 26-2982

F A X 25-6289

(2) ふれあい訪問日について

恵那支店から巡回・訪問させていただきます。

(3) お取引に関するご案内

①ご加入中の共済契約について

支店統合に伴う、変更やお手続きの必要はございません。

②購買代金の自動引落としについて

支店統合に伴う、変更やお手続きの必要はございません。

③貯金や振込など金融のお取引について

次のページの、「大井支店でお取引いただいている皆さまへ」をご確認ください。

大井支店でお取引いただいている皆さまへ

1. 口座番号のお取扱いについて

一部のお客様につきまして、当座性貯金（当座貯金、普通貯金など）の口座番号が変更となる場合がございます。対象の方には、統合日の1カ月前4月24日（月）以降、個別にご案内申し上げます。

2. 各種カードのご利用について

- (1)各種カード（キャッシュカード、ローンカード、J Aカード一体型カード等）に記載の店舗番号が変更となります。カードは引き続きご利用いただけますが、新しい店舗番号のカードをご希望のお客様は、5月22日（月）以降にカードとお届印をご持参のうえ恵那支店までご来店ください。
- (2)前記の1で口座番号が変更となるお客様につきましては、お申し出が無くとも新しいカードを作成し個別に郵送いたします。その場合、新しいカードがお手元に届くまでの間、現在のカードをご利用いただけます。

3. 通帳（普通貯金通帳、定期貯金通帳など）のご利用について

- (1)現在の通帳は、ATMで引き続きご利用いただけます。
- (2)現在の通帳を窓口でご利用の場合は、5月22日（月）以降、恵那支店にて所定の手続きが必要となりますので、ご了承ください。
- (3)現在の通帳は、記載の店舗名等が変更となります。新たな通帳の発行をご希望のお客様は、5月22日（月）以降、通帳をご持参のうえ恵那支店までご来店ください。

4. 証書（定期貯金証書、定期積金証書など）のご利用について

支店名等が記載されておりますが手続きは必要ございません。

5. 公共料金やクレジット代金のお引落とし等について

変更のお手続きは必要ございません。

6. 給与や年金のお受取りについて

一部のお取引につきまして、お客様から変更のお手続きが必要となる場合がございます。その場合、個別にご案内申し上げます。

7. 各種振込（家賃・配当金・地代・報酬等）のお受取等について

5月22日（月）以降、振込先支店名はこれまでの「大井支店」から「恵那支店」へ変更となる旨、お振込みされる方（振込依頼人）までご連絡いただきますようお願いいたします。なお、令和5年8月4日（金）までは、「大井支店」と指定されていても自動的に「恵那支店」に読み替えを行います。また、口座番号が変更となったお客様は、口座番号の読み替えが行われないため、振込依頼人様へ変更後の口座番号をご連絡いただきますよう重ねてお願いいたします。